



令和2年11月30日

【照会先】

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課

課長 木村智光

課長補佐 鳥海晃司

労働紛争調整官 増田乾成

(電話) 078-367-0820

報道関係者 各位

「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」における相談状況について（第10報）

～10月・11月の特別労働相談件数はピーク時の1/4で推移～

兵庫労働局（局長 荒木祥一）では、本年2月14日から「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設していますが、本年11月20日時点における相談状況を取りまとめましたので、公表します。

1. 相談件数

46,832件（詳細は別表のとおり）

2. 相談者の内訳

事業主 34,528人（76.1%）、労働者 6,443人（14.2%）、  
社会保険労務士 2,813人（6.2%）

3. 相談内容

雇用調整助成金 32,580件（69.6%）、休業（休業手当等）5,308件（11.3%）、  
賃金 1,412件（3.0%）、解雇・雇止め 1,286件（2.7%）、  
休業支援金・給付金 697件（1.5%）、母性健康管理措置等 665件（1.4%）

4. 業種

製造業 8,655人、飲食業 5,681人、卸小売業 4,496人、医療・福祉業 2,059人

5. 相談の傾向

労働相談は、10月以降1日平均120件のペースで相談が寄せられており、その8割は事業主からの雇用調整助成金等の申請手続きに関する相談であるが、11月に入ってからは、労働基準法第26条で定める休業手当に関する相談が前月の4倍近くのペースで増加しており、特に労働者からの相談が多い。

6. 今後の兵庫労働局の取組

今後も相談内容を丁寧に聞き取り、労働関係法令の的確な説明、個別労働紛争解決促進制度の活用によりトラブルの解決を図る。また、法違反が疑われる場合の所轄部署への確実な取次ぎや、国による各種支援策の情報提供等に努めていく。また、小学校休業等対応助成金の9月末までの休暇に関する申請期限が本年12月28日までであることから、労働者からの相談を端緒とした企業への働きかけや、助成金申請のためのコンサルティングを行う等重点的な取り組みを行う。

## 「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設しました。

兵庫労働局は、新型コロナウイルス感染症にかかる労働問題(労働条件、安全衛生、雇用の維持・確保に関する助成金等)に関する特別相談窓口を令和2年2月14日より開設しています。

また、利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請が可能ですので、積極的な活用をお願いします。

### 1 兵庫労働局総合労働相談コーナー 電話 078-367-0850

(神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階 指導課内)

＜受付時間＞ 9時00分～17時00分 ※土日祝除く

＜相談内容＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による一般的な労働相談

各労働基準監督署の総合労働相談コーナーにも特別相談窓口を設置しています。

☆労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、兵庫労働局の雇用環境・均等部指導課にお問い合わせください(電話 078-367-0820)。「働き方・休み方改善コンサルタント」による、特別休暇の導入にあたってのコンサルティングも実施しています(無料)。

### 2 ハローワーク助成金デスク(兵庫労働局職業安定部職業対策課) 電話 078-221-5440

(神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階)

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝除く

＜相談内容＞ 雇用の維持・確保に関する助成金に関する相談

### 3 母性健康管理措置等に係る特別相談窓口(兵庫労働局雇用環境・均等部指導課) 電話 078-367-0820

働く妊婦の方に対する『母性健康管理措置』や当該措置による『休暇取得支援助成金』にかかる女性労働者や事業主からの相談窓口を開設しています(期間:令和2年10月1日～令和3年1月31日)。

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝・年末年始除く

### 4 小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口(兵庫労働局雇用環境・均等部指導課) 電話 078-367-0850

「企業に当該助成金を利用してもらいたい」等労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけを行っています(期間:令和2年11月24日～令和2年12月28日)。

＜受付時間＞ 8時30分～17時15分 ※土日祝・年末年始除く

### 5 その他の相談窓口

労働問題以外の相談については、厚生労働省では以下の相談窓口を設けています。

**厚生労働省の電話相談窓口** 電話 0120-565653(フリーダイヤル)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、電話相談窓口を設置しております。

＜受付時間＞ 9時00分～21時00分(土日祝日も実施)

**学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター**

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金等の申請に関する問合せを受け付けています。

＜電話番号＞ 0120-60-3999(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 9時00分～21時00分(土日祝日も実施)

**新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター**

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請に関する問合せを受け付けています。

＜電話番号＞ 0120-221-276(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 8時30分～20時(月～金曜日)、8時30分～17時15分(土日祝)

【新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談状況(最新版)】

別表

<参考>月別の推移

|             |                  | 2/14~11/20 | 2月    | 3月      | 4月       | 5月       | 6月      | 7月      | 8月      | 9月      | 10月     | 11/1~11/20 |
|-------------|------------------|------------|-------|---------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 相談者         | 合計               | 45,394 人   | 110 人 | 1,764 人 | 10,812 人 | 9,754 人  | 7,266 人 | 4,503 人 | 3,696 人 | 3,155 人 | 2,668 人 | 1,666 人    |
|             | 事業主              | 34,528 人   | 74 人  | 1,079 人 | 7,390 人  | 6,687 人  | 5,873 人 | 3,615 人 | 3,138 人 | 2,812 人 | 2,417 人 | 1,443 人    |
|             | 労働者              | 6,443 人    | 13 人  | 400 人   | 2,118 人  | 1,543 人  | 1,019 人 | 649 人   | 329 人   | 193 人   | 102 人   | 77 人       |
|             | 社会保険労務士          | 2,813 人    | 15 人  | 169 人   | 708 人    | 963 人    | 238 人   | 158 人   | 195 人   | 132 人   | 133 人   | 102 人      |
|             | 労働者の家族・知人        | 565 人      | 7 人   | 21 人    | 237 人    | 140 人    | 71 人    | 41 人    | 9 人     | 3 人     | 3 人     | 33 人       |
|             | その他(地方自治体・経済団体等) | 1,045 人    | 1 人   | 95 人    | 359 人    | 421 人    | 65 人    | 40 人    | 25 人    | 15 人    | 13 人    | 11 人       |
| 相談内容        | 合計               | 46,832 件   | 117 件 | 1,946 件 | 11,328 件 | 10,086 件 | 7,493 件 | 4,573 件 | 3,745 件 | 3,182 件 | 2,687 件 | 1,675 件    |
|             | 雇用調整助成金          | 32,580 件   | 29 件  | 733 件   | 6,251 件  | 6,767 件  | 5,669 件 | 3,464 件 | 3,107 件 | 2,770 件 | 2,385 件 | 1,405 件    |
|             | 休業(休業手当等)        | 5,308 件    | 43 件  | 331 件   | 2,231 件  | 1,342 件  | 725 件   | 288 件   | 140 件   | 77 件    | 34 件    | 97 件       |
|             | 賃金               | 1,412 件    | 0 件   | 26 件    | 534 件    | 411 件    | 233 件   | 129 件   | 39 件    | 21 件    | 10 件    | 9 件        |
|             | 解雇・雇止め           | 1,286 件    | 5 件   | 46 件    | 405 件    | 368 件    | 196 件   | 108 件   | 66 件    | 47 件    | 35 件    | 10 件       |
|             | 休業支援金・給付金        | 697 件      |       |         |          |          | 155 件   | 259 件   | 135 件   | 69 件    | 54 件    | 25 件       |
|             | 休暇(年次有給休暇含む)     | 592 件      | 6 件   | 139 件   | 205 件    | 115 件    | 75 件    | 25 件    | 16 件    | 6 件     | 2 件     | 3 件        |
|             | 母性健康管理措置等        | 665 件      |       |         |          | 26 件     | 79 件    | 128 件   | 133 件   | 113 件   | 111 件   | 75 件       |
|             | その他(労働時間・安全衛生等)  | 4,292 件    | 34 件  | 671 件   | 1,702 件  | 1,057 件  | 361 件   | 172 件   | 109 件   | 79 件    | 56 件    | 51 件       |
| 業種          | 合計               | 45,394 人   | 110 人 | 1,764 人 | 10,812 人 | 9,754 人  | 7,266 人 | 4,503 人 | 3,696 人 | 3,155 人 | 2,668 人 | 1,666 人    |
|             | 製造業              | 8,655 人    | 23 人  | 298 人   | 1,542 人  | 1,311 人  | 1,304 人 | 1,071 人 | 906 人   | 844 人   | 839 人   | 517 人      |
|             | 飲食業              | 5,681 人    | 4 人   | 96 人    | 1,521 人  | 1,532 人  | 947 人   | 463 人   | 398 人   | 358 人   | 222 人   | 140 人      |
|             | 卸小売業             | 4,496 人    | 4 人   | 126 人   | 1,114 人  | 1,066 人  | 717 人   | 418 人   | 294 人   | 358 人   | 253 人   | 146 人      |
|             | 医療・福祉業           | 2,059 人    | 10 人  | 91 人    | 577 人    | 398 人    | 300 人   | 199 人   | 166 人   | 131 人   | 103 人   | 84 人       |
|             | 宿泊業              | 1,364 人    | 5 人   | 95 人    | 299 人    | 313 人    | 215 人   | 172 人   | 84 人    | 81 人    | 66 人    | 34 人       |
|             | 道路貨物運送業          | 966 人      | 3 人   | 16 人    | 151 人    | 144 人    | 169 人   | 108 人   | 112 人   | 98 人    | 96 人    | 69 人       |
|             | 労働者派遣業           | 669 人      | 4 人   | 47 人    | 185 人    | 109 人    | 104 人   | 76 人    | 59 人    | 39 人    | 32 人    | 14 人       |
|             | 道路旅客運送業          | 619 人      | 10 人  | 48 人    | 147 人    | 132 人    | 85 人    | 59 人    | 50 人    | 24 人    | 41 人    | 23 人       |
| その他(業種不明含む) | 20,885 人         | 47 人       | 947 人 | 5,276 人 | 4,749 人  | 3,425 人  | 1,937 人 | 1,627 人 | 1,222 人 | 1,016 人 | 639 人   |            |

## 新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談の助言・指導事例

| 事例 1               | 休業及び退職勧奨に係る助言・指導   |
|--------------------|--|
| <p>概要</p>          | <p>申出人は1年契約の有期雇用の学習塾講師であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、本年4月から休業状態が続いていた。あまりに長期間にわたり会社から連絡がないので、申出人が確認したところ、本年6月初旬から事業を再開していることが判明した。なぜ連絡がなかったのか理由を尋ねたところ、会社の担当者から「新型コロナウイルス感染拡大の影響で生徒が思うように集まらない。お辞めになってはいかがですか。」と退職勧奨を受けた。</p> <p>申出人は働きたい一心で待機していたのに、その理由に納得できないため、会社側と話し合いを行いたく、助言・指導を申し出たもの。</p>   |
| <p>助言・指導の内容・結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主に対し、労働契約法により「使用者は、期間の定めのある労働契約について、やむを得ない事由がある場合でなければ、その<u>契約期間が満了するまでの間において、労働者を解雇することができない</u>（同法第17条）」と規定されているほか、裁判において、執拗で繰り返し行われる半強制的な退職勧奨は無効と判断される場合があることを説明した。</li> <li>・ また、「<u>雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）</u>」や「<u>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金</u>」の活用についても案内した。</li> <li>・ 上記助言に基づき、紛争当事者間で話し合いが行われ、<u>退職勧奨を取り下げ、雇用の維持が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の活用により休業期間中の金銭補償を受けられること</u>となった。</li> </ul> |

# 小学校休業等対応助成金の活用方法と 相談窓口のご案内

令和2年2月27日から同年12月31日までの間に、**新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者**に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主は助成金の対象となります！  
\*詳細は裏面をご参照ください

## 活用方法・申請期限

- 令和2年2月27日から9月30日までの休暇に関する**申請期限は12月28日**です。  
※ 令和2年10月1日から同年12月31日までの休暇に関する申請期限は令和3年3月31日です。
- 助成内容は**特別休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10**(※)です。  
※ 日額上限：15,000円（令和2年3月31日までの休暇分については8,330円）
- この助成金は、**既に欠勤や年次有給休暇の取得として処理された分**についても、事後的に特別休暇に**振り替えた場合は対象**になります。

事業主の皆さまには、この助成金を活用して**有給の特別休暇制度を設けていただき、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えていただくとともに、過去に欠勤等で処理した分**についても、**特別休暇に振り替えて**本助成金をご活用いただけるよう、ご検討をお願いします。

## 労働者の皆様へ：相談窓口のご案内

- 都道府県労働局『**小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口**』では、「**企業にこの助成金を利用してもらいたい**」等の労働者の方からのご相談内容に応じて、**企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ**を行っています。**【ご相談は裏面の相談窓口一覧まで】**

## 事業主の皆様へ：申請手続き及び申請に係る相談窓口のご案内

- 申請手続き、助成金の**支給要件等の詳細**について、下記の**コールセンター**でご相談に対応しています。助成金の**申請書類は、下記の「受付センター」まで郵送**をお願いします。
- また、都道府県労働局『**小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口**』において、**申請書類の作成支援を全面的に行います**。

①【**コールセンター**】 申請方法等のお問い合わせは、下記のフリーダイヤルまで（フリーダイヤル）**0120-60-3999** 受付時間：9：00～21：00 土日・祝日含む

②【**受付センター**】 申請書の提出先は、こちらです。  
〒137-8691 **新東京郵便局 私書箱132号 学校等休業助成金・支援金受付センター**  
※郵送先は厚生労働省・都道府県労働局ではありません。  
必ず配達記録が残る郵便（特定記録郵便やレターパックなど）で配送してください。

③【都道府県労働局『**小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口**』】 裏面参照

## 主な支給要件

### ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子ども

#### 「臨時休業等」とは

- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校などが臨時休業した場合、自治体や放課後児童クラブ、保育所などから利用を控えるよう依頼があった場合が対象となります。  
なお、保護者の自主的な判断で休ませた場合は対象外です

※ただし、学校長が新型コロナウイルスに関連して出席しなくてもよいと認めた場合は対象となります。

#### 「小学校等」とは

- ・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校（幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る）、特別支援学校（全ての部） ※障害のある子どもについては、中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校、各種学校（高等学校までの課程に類する課程）なども含む。
- ・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、家庭的保育事業等、子どもの一時的な預かりなどを行う事業、障害児の通所支援を行う施設など

### ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある（※）子ども

- ・新型コロナウイルスに感染した子ども
- ・新型コロナウイルスに感染したおそれのある子ども（発熱などの風邪症状、濃厚接触者）等  
※ 学校の場合は、学校長が出席を停止し、または出席しなくてもよいと認めた場合をいいます。

### ③対象となる保護者

- ・親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母など）であって、子どもを現に監護する者が対象となります。

その他の支給要件や具体的な手続きは厚生労働省ホームページにて確認ください。

申請書は、厚生労働省HPから印刷してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)



新型コロナ 休暇支援

## 小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口

| 都道府県 | 電話番号                         | 都道府県 | 電話番号         | 都道府県 | 電話番号                         | 都道府県 | 電話番号         |
|------|------------------------------|------|--------------|------|------------------------------|------|--------------|
| 北海道  | 011-709-2715                 | 東京   | 03-6867-0211 | 滋賀   | 077-522-6648                 | 香川   | 087-811-8924 |
| 青森   | 017-734-4211                 | 神奈川  | 045-211-7380 | 京都   | 075-241-0504                 | 愛媛   | 089-935-5222 |
| 岩手   | 019-604-3010                 | 新潟   | 025-288-3501 | 大阪   | 06-7660-0072<br>06-6949-6494 | 高知   | 088-885-6041 |
| 宮城   | 022-299-8834<br>022-299-8844 | 富山   | 076-432-2740 | 兵庫   | 078-367-0850                 | 福岡   | 092-411-4764 |
| 秋田   | 018-862-6684                 | 石川   | 076-265-4429 | 奈良   | 0742-32-0210                 | 佐賀   | 0952-32-7218 |
| 山形   | 023-624-8228                 | 福井   | 0776-22-3947 | 和歌山  | 073-488-1170                 | 長崎   | 095-801-0050 |
| 福島   | 024-536-2777                 | 山梨   | 055-225-2851 | 鳥取   | 0857-29-1701                 | 熊本   | 096-352-3865 |
| 茨城   | 029-277-8295                 | 長野   | 026-223-0551 | 島根   | 0852-20-7007                 | 大分   | 097-532-4025 |
| 栃木   | 028-633-2795                 | 岐阜   | 058-245-8124 | 岡山   | 086-224-7639                 | 宮崎   | 0985-38-8821 |
| 群馬   | 027-896-4739                 | 静岡   | 054-252-1212 | 広島   | 082-221-9247                 | 鹿児島  | 099-223-8239 |
| 埼玉   | 048-600-6210                 | 愛知   | 052-857-0313 | 山口   | 083-995-0390                 | 沖縄   | 098-868-4380 |
| 千葉   | 043-306-1860                 | 三重   | 059-226-2110 | 徳島   | 088-652-2718                 |      |              |

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



厚生労働省 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）